　　年　　月　　日

弥富市農業委員会　　殿

事業用地としての農地転用に関する誓約書

今回、事業用地として農地転用の申請をするにあたり、転用後の使用に際して下記の事項を遵守することを誓約します。

なお、転用目的は（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）です。

記

|  |  |
| --- | --- |
| １． | 隣接農地や公道及び水路並びにその管理用道路（以下「公道等」という。）に対し、日照、油漏れ、砂塵、ゴミの飛散、荷崩れ、有害物質汚染等の被害を及ぼさないよう対策をすること。 |
|  |  |
| ２． | 転用地周辺の住民に対し、迷惑行為（騒音、振動、夜間作業等）によって生活環境に悪影響をあたえないこと。 |
|  |  |
| ３． | 転用地内で違法な車輌の解体は行わないこと。 |
|  |  |
| ４． | 事業車輌を公道等に駐停車しないこと。 |
|  |  |
| ５． | 事業により資機材及び車両等の積込み、積下ろしをするにあたって、必要となる専用スペースを転用地内に常時確保し、必ずその場所で行うこと。 |
|  |  |
| ６． | ナンバー等の無い車両で、公道等を走行しないこと。 |
|  |  |
| ７． | 転用地に隣接する公道等が大雨によって冠水しないようにするため、道路側溝を設けるなど、排水対策を講じること。（道路管理者等と事前に協議を行うこと。） |
|  |  |
| ８． | 事業関係者以外の侵入を防ぐため、転用地の周囲にネットフェンス等を設けるなど、安全確保に努めること。ただし、隣接農地等の日照に配慮した高さとすること。 |
| ９． | 造成工事等を行う際に有害物質等を含む土を使用しないこと。また産業廃棄物及び一般廃棄物を混入しないこと。 |
| 10． | 農地転用許可後及び届出受理後、借受人の使用に問題が発生した場合、貸付人の責任により問題を解決すること。 |
| 11． | ２．４．５．６は、関係業者にも遵守させること。 |

（該当する「□」に「☑」を記入）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| □ 譲受人　・　□ 借受人： | 住　所 |  |  |
|  | 連絡先 | （　　　） |  |
|  | 氏　名 |  | ㊞ |

（該当しない場合は、記入不要）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 貸付人： | 住　所 |  |  |
|  | 連絡先 | （　　　） |  |
|  | 氏　名 |  | ㊞ |